

1 訓練の概要

(1) 目的

国民保護法に基づき、国、地元地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関の相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

(2) 実施日時

平成19年11月21日（水）11：00～14：30

（訓練上の想定時間 9：00～12：30）

(3) 想定

千葉市内の鉄道駅等において連続爆破事案が発生したことにより多数の死傷者が発生。また、東京湾に侵入した不審な貨物船から化学剤が散布されるとともに、さらに大量の散布を示唆。

(4) 主な訓練実施場所及び実施内容

- ① JR海浜幕張駅及び南口広場（千葉市美浜区ひび野）
 - ・ 爆破テロに伴う救助、救護及び搬送
- ② 幕張新都心ヘリポート
 - ・ 政府派遣要員の到着
 - ・ 負傷者の航空搬送
- ③ 千葉港千葉中央埠頭
 - ・ 化学テロに伴う検知、救助、除染
 - ・ 武装グループの鎮圧、救出
- ④ 千葉港周辺（千葉みなと駅西口広場、千葉港湾事務所、みなと公園）
 - ・ 住民避難
- ⑤ 千葉市中央コミュニティセンター（千葉市中央区千葉港2-1）
 - ・ 避難住民に対する救援
- ⑥ 千葉市役所（千葉市中央区千葉港1-1）
 - ・ 千葉市緊急対処事態対策本部設置運営等
- ⑦ 千葉県庁（千葉市中央区市場町1-1）
 - ・ 合同対策協議会（国・県・市・関係機関）の開催
 - ・ 千葉県緊急対処事態対策本部設置運営等
- ⑧ 総理大臣官邸（東京都千代田区永田町2-3-1）
 - ・ 千葉県庁とのTV会議

(5) 参加機関（104機関 約1,300人）

① 主催者

内閣官房、千葉県、千葉市

② 指定行政機関

警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、防衛省

③ 指定地方行政機関

関東管区警察局、関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、第三管区海上保安本部（本部、千葉海上保安部、横浜海上保安部、羽田航空基地、羽田特殊救難基地）

④ 指定公共機関、指定地方公共機関

東日本旅客鉄道株式会社、日本赤十字社千葉県支部

⑤ 警察関係

千葉県警察本部、千葉市警察部、千葉県警察千葉中央警察署、千葉県警察千葉西警察署

⑥ 消防関係

千葉市消防局、千葉市消防団、習志野市消防本部、船橋市消防局、東京消防庁、さいたま市消防局

⑦ 自衛隊関係

陸上自衛隊（東部方面総監部、第1師団、中央即応集団司令部、第1空挺団）、海上自衛隊（横須賀地方総監部）、航空自衛隊（航空総隊、第1補給処）、千葉地方協力本部

⑧ その他関係機関

千葉県救急医療センター、日本DMAT（筑波メディカルセンター病院、川口市立医療センター、国立病院機構災害医療センター、藤沢市民病院）、日本医科大学千葉北総病院、千葉県消防学校



図1 主な訓練実施場所

(C)ALPS MAPPING K.K.



(C)ALPS MAPPING K.K.

図2 訓練想定